

茨ビ協発第2850号  
令和2年3月26日

会員各位

一般社団法人茨城県ビルメンテナンス協会  
会長 大山 進

新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団）の発生の  
リスクを下げるための3つの原則の周知について

このことについて、別紙のとおり、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会長から通知（以下「通知」という。）がありましたので、お知らせします。

つきましては、会員各位の管理現場、また自社内においても、通知で示された3つの原則にご留意ください。

なお、通知に添付された以下の文書につきましては、当協会ホームページの「お知らせ」欄に掲載をしておりますので、ダウンロードのうえ、ご活用ください。

- ・ 「新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団）の発生のリスクを下げるための3つの原則」の周知について（厚生労働省事務連絡）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の見解」（2020年3月9日）

<添付文書>

厚生労働省作成のチラシ

（一社）茨城県ビルメンテナンス協会  
事務局：砂押、田山  
TEL：029-305-5111  
FAX：029-305-5112

会員各位

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会  
会 長 一 戸 隆 男

新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団）の発生の  
リスクを下げるための3つの原則の周知について  
（新型コロナウイルス感染症に係る情報提供 No. 10）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より当協会の事業運営にご理解・ご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

標記について、厚生労働省より会員企業への周知依頼が参っておりますので、お知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が令和2年3月9日に発表した「新型コロナウイルス感染症対策の見解」において、これまで集団感染が確認された場に共通するのは、①換気の悪い密閉空間、②人が密集していた、③近距離での会話や発声が行われた、という3つの条件が同時に重なった場ということが示されました。クラスター（集団）の発生のリスクを下げるためには、条件が同時に重なった場ということが示され、クラスター（集団）の発生のリスクを下げるための3つの原則として、①換気を励行する、②人の密度を下げる、③近距離での会話や発声、高唱を避ける、ことが示されました。

詳しくは添付の「新型コロナウイルス感染症対策の見解」をご確認いただくとともに、会員各位の管理現場、また自社内においても上記3つの原則にご留意いただきますよう、ご協力方よろしくお願いたします。 敬具

記

<添付文書>

当協会ホームページに掲載

- ・「新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団）の発生のリスクを下げるための3つの原則」の周知について（厚生労働省事務連絡）
- ・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の見解」（2020年3月9日）

以上

.....【本件に関する問い合わせ先】.....

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 事業開発部 松永  
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5 階  
TEL 03-3805-7560 FAX 03-3805-7561 matsunaga@j-bma.or.jp